

平成 17 年度林業研究部の研究評価

林業研究部試験研究評価実施要領に基づき、平成 17 年度に実施した林業研究部研究評価委員会の主な内容は次のとおりでした。

委員

- ・三重県森林組合連合会専務理事
- ・三重県木材組合連合会専務理事
- ・三重大学名誉教授
- ・宮川村せせらぎ会長 の 4 名

平成 17 年度第 1 回研究評価委員会

開催日：平成 17 年 9 月 2 日、場所：林業研究部

内容：事前および中間評価

1) 委員長選出

委員会運営内規に基づき、委員の互選により委員長に三重大学名誉教授が選出されました。

2) 評価対象課題

・事前評価対象

ニホンジカの密度管理と被害防止対策の研究

・中間評価対象

木材成分の効率的抽出および利用に関する研究

有害化学物質の放散を抑制した住環境形成木質材料の開発

3) 研究の評価

各課題とも、委員長の進行により研究担当者からのプレゼンテーションを行い、質疑応答を含め約 1 時間を所要して行われたあと、評価方法内規に基づき 20 点満点で評点付けされました。12 点を下回るものについては課題として不採択、研究の中止、計画の変更が具申されます。

事前評価対象課題である「ニホンジカの密度管理と被害防止対策の研究」は、16.75 点で「実施」。中間評価対象課題の「木材成分の効率的抽出および利用に関する研究」は、12.25 点で「継続」、「有害化学物質の放散を抑制した住環境形成木質材料の開発」は、18.00 点で「継続」と評価されました。

平成 17 年度第 2 回研究評価委員会

開催日：平成 18 年 3 月 2 日

内容：事後評価

1) 評価対象課題

森林生態系と河川生態系の保全に関する研究

2) 研究の評価

委員長の進行により、研究担当者からのプレゼンテーション、質疑応答のあと、評価方法内規に基づき 20 点満点で評点付けされました。事後評価対象となった「森林生態系と河川生態系の保全に関する研究」は、18.50 点と、12 点以上となり「達成」と評価されました。